

「TPP協定等に係る農林業分野対応方針」の改訂について

1 対応方針の概要

- TPP11、日EU・EPAを踏まえ、平成30年2月に現在の対応方針を策定
- 概ね10年後の目指す姿を示し、その実現に向けた具体的な取組を品目別に明記
- 「農林業への影響緩和」、「攻めの農林業を展開するための体質強化」、「県産農産物等のブランド化・販路開拓と輸出、地消地産の促進」の3つの視点で施策を推進

2 主な改訂内容

- 日米貿易協定に伴う本県農林産物への影響試算を踏まえ、以下の点を対応方針に反映
 - ・ 国の「総合的なTPP等関連政策大綱」の改訂により、新たに位置付けられた体質強化対策
 - ・ 現在の対応方針の策定以降、県独自に新たに取り組んでいる施策

＜対応方針に新たに位置付けた主な項目＞

	品目・項目	新たに追加等をした項目
品目別対応	米 果樹 野菜	・ AI・ICT 技術を活用したスマート農業技術の実装の加速化により農業生産の効率化を推進
	畜産	<ul style="list-style-type: none"> ・ 畜産クラスター事業を活用し、担い手となる法人や中小・家族経営体の施設・機械整備による規模拡大及び経営継承への支援を強化 ・ 肉用牛や酪農におけるICT機器の活用を促進し、飼養管理の効率化や分娩に伴う労力削減や事故の低減、生産性の向上に向けた取組を推進 ・ 信州プレミアム牛肉の関西方面での展開に加え、東京食肉市場への出荷・試験上場や戦略的なPRの実施等、首都圏での認知度向上及び流通拡大の取組を推進
生産の土台づくり	生産基盤の整備	・ ICT機器を活用した農業用水管理の省力化等の取組を推進
	次代を担う農業者への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業の未来の担い手となる中高生を対象に職業としての農業の魅力を発信 ・ 外国人材の就労支援の仕組みの構築や障がい者・高齢者・女性の就労支援など雇用人材の安定確保に向けた取組を推進
流通・販売の強化	ブランド化 販路開拓	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長野県営業戦略に基づき県産農林産物や加工品等の「稼ぐ力」と「ブランド力」の向上を推進 ・ 食品産業における県産農産物の利用促進に向け、原料ニーズに応じた生産供給体制を構築
	輸出	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東南アジア等で人気の高いぶどうやりんご、もも等、県産農産物の輸出促進に向け、輸出向け産地の育成や衛生管理等の認証取得を支援 ・ 県産農産物の専用ロゴマーク等の制作により海外での販売力を強化
	地消地産	・ ホテル、旅館等での県産農産物の利用を促進するため、農産物直売所から食材を供給する仕組みの構築に向けた取組を推進

TPP協定等に係る農林業分野対応方針(改訂案)の概要

長野県TPP等農業分野等対策本部

1 基本的な考え方

日米貿易協定やTPP協定等の影響に対する県民の不安を払拭するとともに、園芸・米・畜産・林業等の体質強化対策や、協定による効果を最大限に発揮するための対策を効果的に進めていくため、日米貿易協定に伴う本県農林産物の生産額への影響試算や国の「総合的なTPP等関連政策大綱」の改訂も踏まえ、県の対応方針を以下のとおり改訂する。

本県農林業への影響を最小限に抑えるとともに、将来にわたって持続的かつ成長産業として発展できるように、国の対策の活用や本県独自の取組などによりきめ細やかに対応し、本方針を確実に実行していく。

【方針の3つの視点】

農林業への影響の緩和

- ・ 農林業関係者の不安を払拭するためのきめ細やかな情報提供と相談対応
- ・ 経営安定や農畜産物の安定供給に向け、米や牛肉・豚肉等の国の品目別対策を最大限に活用

攻めの農林業を展開するための体質強化

- ・ 国際競争力を一層高めていくため、**スマート農業技術の導入促進**や生産基盤・共同利用施設を整備
- ・ 次代を担う農業者の育成や**多様な雇用人材の安定確保**、中山間地域の生産性向上対策の拡充
- ・ 新品種の育成・新技術開発

県産農産物等のブランド化・販路開拓と輸出、地消地産の促進

- ・ 県産農産物等の市場競争力の強化に向けたブランド化への取組を推進
- ・ 協定による効果を最大限に活用し、輸出促進を図るため、農産物と加工食品を一体とした「長寿世界—NAGANOの食」の発信と販路拡大、**輸出向け産地づくりの推進**
- ・ 地消地産の取組により、食材の生産・加工・流通の各分野において県外産を県内産に置換えることにより県産農畜産物の流通・消費を拡大

2 分野別の対応方針

【品目別対応】

※下線部分は改訂により拡充又は新たに位置付けた項目

	本県の目指す姿(抜粋)	主に取り組む項目(抜粋) (□:生産対策 ◎:流通対策 ◇:販売対策)
米	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 中心的な担い手に農地が集積・集約され、水稲作付面積の半数を担う 【水稲作付5ha以上農家が担う面積の率H30:39%⇒50%以上】 ◆ 「風さやか」や「酒米」など地域毎に特色ある生産が展開 	<ul style="list-style-type: none"> □ AI・ICT等の先端技術を活用したスマート農業の実装加速化により大規模農家等の農業生産の効率化を推進 □ 低コスト生産が可能な5ha以上の経営規模層を拡大 □ トヨタ式カイゼン手法の導入などによる経営改善を支援 ◎ 産地間競争に打ち勝つ品質を確保できる乾燥調製貯蔵施設を整備 ◇ 県オリジナル品種「風さやか」の作付拡大・品質向上のための技術対策と認知度向上のためのPR活動の展開
果樹	<ul style="list-style-type: none"> ◆ りんご 県オリジナル品種のリレー出荷や、高密度栽培等による収益性の高いりんご生産が展開 【県オリジナル品種の栽培面積を全体の3割以上に拡大】 ◆ ぶどう カパールなどの県オリジナル品種等による収益性の高い生産が展開 	<ul style="list-style-type: none"> □ 夏りんご「シナノリップ」の栽培加速化とぶどう「クイーンルージュ®」など、種なしで皮ごと食べられる品種の栽培の推進 □ 高単収で早期成園化が図られるりんご高密度植・新しい化栽培や、スマート農業技術、ぶどう平行整枝短梢せん定栽培の積極的導入 ◎ 集出荷施設の再編や長期安定出荷のための貯蔵施設の整備 ◇ ぶどう「クイーンルージュ®」の市場デビューに向けて、商標の活用や「種なし・皮ごと3色セット」等によりブランド力を強化 ◇ 輸出事業者等と連携した輸出体制の構築

	本県の目指す姿（抜粋）	主に取り組む項目（抜粋） （□：生産対策 ◎：流通対策 ◇：販売対策）
野菜	<p>◆葉物野菜 安定した出荷量と品質が確保され実需者から信頼される産地が継続 【夏秋期の指定野菜の契約取引割合4割以上】</p>	<p>□生産性の向上や省力化に向けたスマート農業技術、環境制御技術・養液栽培等の導入促進 ◎鮮度を保持し効率的な集出荷を行うための施設を整備 ◇実需者ニーズに対応した安定供給の実現による市場トップシェアの維持・拡大</p>
畜産	<p>◆肉用牛 県産牛肉のブランド力が向上。先端技術の活用等で効率的な生産を実現【信州プレミアム牛肉の認定割合5割以上】</p> <p>◆乳用牛 規模拡大や省力化・コスト削減により収益力が向上 【50頭規模以上の担い手シェア5割⇒7割以上】</p> <p>◆養豚 規模拡大が進むとともに特徴ある生産により高付加価値化が実現 【飼養頭数:74,000頭を維持】</p>	<p>□畜産クラスター事業を活用し、施設・機械整備による規模拡大や経営継承の支援を強化 □DNA情報などを活用して高い遺伝能力をもつ種畜の作出、優良後継牛の生産を進め、信州プレミアム牛肉の生産を拡大 □受精卵移植による和子牛生産の拡大と酪農家の所得確保 □肉用牛や酪農におけるICT機器の活用・実証により、飼養管理の効率化や省力化、分娩事故の低減等の取組を推進 □養豚の品質向上・コスト削減を図る飼養管理技術の導入推進 □農場HACCP、畜産GAPの取組を支援 □衛生管理の徹底による乳質向上 ◎HACCP対応等食肉流通処理施設の高度化への検討を支援 ◎生乳の集送乳の合理化の推進 ◇信州プレミアム牛肉のブランド力強化に向けた東京食肉市場への出荷、試験上場や首都圏での戦略的PRの実施 ◇銘柄豚のブランド力強化とPRの展開</p>
林業	<p>◆木材を効率的・安定的に供給し有効利用する体制が整備</p> <p>◆県産材への原料転換が進み、様々な用途での利用が拡 【素材生産量H30:540千㎡⇒800千㎡】</p>	<p>□木材生産コスト低減を図るため高性能機械の導入等 □最先端技術を活用し、作業や生産の効率化・省力化を推進 ◎県産材の加工・流通や木質バイオマス利用施設等の整備を支援 ◇「信州プレミアム材」など県産材のブランド価値向上による新たな需要を創出</p>

【生産の土台づくり】

基盤	<p>◆農地の大区画化等生産基盤の整備により、意欲ある担い手へ農地が集積・集約 【水田のほ場整備率54%⇒更に拡大】</p>	<p>○ICTを活用した農業用水管理の省力化や農地の大区画化、農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積・集約化を推進 ○畑地かんがい施設等の整備による農業用水の安定供給と、暗渠排水などの整備による高収益作物の導入促進</p>
担い手	<p>◆担い手が施設整備等を行い生産性の向上等に取組み競争力が強化 【経営規模の拡大等を加速⇒経営コスト10%以上縮減】</p>	<p>○経営規模の拡大等を促進するための機械・施設等の整備 ○中山間地域等で農地中間管理機構を活用した地域の中心的な担い手への農地の集積・集約 ○中核的経営体や本県農業を先導するトップランナーの経営力・雇用力向上に係る研修の開催に加え、外国人材や障がい者など多様な雇用人材を安定的に確保するための取組を推進 ○農業の未来の担い手となる中高生に職業として農業の魅力を発信</p>

【流通・販売の強化】

	本県の目指す姿（抜粋）	主に取り組む項目（抜粋）
ブランド化	<ul style="list-style-type: none"> ◆県産農畜産物が関西・中京圏はもとより首都圏においてもブランド品として認知 ◆風さやか、ソノリツブ、信州プレミアム牛肉などの認知度が向上し販売シェアが拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ○長野県営業戦略に基づき県産農林産物、加工品等の「稼ぐ力」「ブランド力」の向上を推進 ○「おいしい信州ふーど」の取組を拡大するとともに、厳選された農畜産物の魅力や価値を含めた発信により重点的なブランド化 ○新たな需要の創出と県産農産物の利用促進に向け、県内食品企業の原料ニーズに応じた生産供給体制を構築
輸出	<ul style="list-style-type: none"> ◆長野県産の農産物や加工食品が「長寿世界一 NAGANO の食」として海外で定着【農産物等輸出額 H30：12 億 2 千万円⇒更なる拡大】 	<ul style="list-style-type: none"> ○「食のグローバル展開推進員」をマーケティング支援センターに配置し食品輸出のサポートを実施 ○県産農産物の専用ロゴマーク等による海外での販売力の強化 ○ぶどう、りんご、ももを中心に輸出対象国のニーズに応えられる輸出向け産地の育成、衛生管理等の認証取得を支援
地消地産	<ul style="list-style-type: none"> ◆地消地産により県外産から県内産への置換えが進み県産農産物等の流通・消費が拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ○しあわせバイ信州運動等の展開による県産農畜産物や加工食品の消費を拡大 ○ホテル、旅館等での県産農産物の利用を促進するため、農産物直売所から食材を供給する仕組みの構築に向けた取組を推進 ○県内食品企業の加工食品原料の県産農産物への置き換えを推進

3 今後の進め方

- 国において措置される対策を最大限に活用するとともに、県独自の取組により、県内農林業への影響が最小限になるよう、きめ細やかに対応していく
- 協定の発効に伴う県内農林業への影響を注視するとともに、農業者等の意見を十分踏まえ、必要に応じて国に要請していく